

**第2回 多様化する救助事象に対応する
救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）
議事概要**

1. 日 時：令和4年2月7日（月）13:00～15:00

2. 場 所：Web 開催会議

3. 出席者一覧

【委員】（敬称略）

小林恭一、小松原明哲、中西美和、會木秀基、大久保雅史、川口伸洋、小島康幸、辻川充、野呂瀬亮一

【関係機関】

内閣府（防災）

警察庁

国土交通省

海上保安庁

防衛省

【消防庁（オブザーバー）】

消防・救急課、国民保護・防災部 防災課 広域応援室

4. 議事内容

（1）第1回検討会の議事概要

（2）関係機関連携について

ア 内閣府防災 ISUT の活動について

イ 警察庁の活動について

ウ 防衛省の活動について

エ 海上保安庁の活動について

オ 国土交通省 TEC-FORCE の活動について

（3）高度化検討会の中間提言（案 関係機関連携）について

（4）関係機関連携強化のための意見交換

（5）今後の検討方向性について（意見交換）

ア 中核人材の育成

イ 効果的な教育指導体制の推進

議題（1）第1回検討会の議事概要について、事務局より【資料2】で説明。

議題（2）関係機関連携について、参加関係機関よりプレゼンテーション

議題（3）高度化検討会の中間提言（案 関係機関連携）について【資料3】を基に説明。1番から5番まで、提言案を提示。

議題（4）関係機関連携強化のための意見交換について、事務局から説明。

【質疑・意見】

（事務局）関係機関連携について、皆さまのプレゼンと中間提言案含めて、全てに関して、皆さまからご

意見をいただきたい。

(委員) 自分もいろいろ現場対応を経験させていただく中で、自衛隊、海上保安庁、警察等々、現場で協力し合う場面があり、現場での対応だと災害現場のため、即座にスムーズな対応ができる。そのためには中間提言案にもあるとおり、普段から訓練等を通じて、顔の見える関係を築いていくのが非常に重要と思っている。特に、北海道は島国のため、胆振東部の時もだが、本州から応援に来るには1日、2日と、フェリーで移動しなければならない。時間がかかるということもあり、道内の防災関係機関の中で、その期間を頑張ろうというところがあり、北海道、札幌の中では、普段から関係機関とより良い連携が図られているかなと思っている。いろいろな会議の場でも、各機関が初動の対応については、道内の防災関係機関で頑張りましたよというところで話が出ているのが、数多くあると思う。今後も検討会や実際の訓練を通じて、関係機関の連携が図れるように、各機関協力して努めていく。

(委員) 前回、私は熱海市の災害に出動した消防機関としてプレゼンしたが、各関係機関の皆さまの思っているところと同じといったところが印象的であった。やはり災害現場では、1つの目的を各関係機関がそれを目標として活動しているが、連携力というのは非常に大切なことなのかなと感じた。国のほうでも、連携を迅速に行う施策として、これから要領をつくることと、人材の育成の目標を持っているとのことで、出席させていただき、本日の内容を所属の職員に周知、フィードバックして、これからの大きな災害に、関係機関と協力して立ち向かっていきたい。

(委員) 実際に活動が始まったら、それぞれの部隊で、日頃の訓練の成果を発揮して活動が展開できると思っている。だが、先般の熱海災害のケースでは、フラストレーションを感じることはなかったのか。熱海市消防本部が出動要請等の指示をしたものと思うが、そのタイミングや、指示の内容の曖昧さ等、逆にこういうことが明確になれば活動がスムーズだったということがあれば、今回の検討会の参考のため、教えていただきたい。熱海市消防本部からも実際どうだったか聞きたい。

(委員) 何がどの程度の量で必要なのかという部分を、明確に受援する側としてお知らせすることができなかったと思っている。何が必要なのかということが、緊急消防援助隊、各機関の応援隊の方々に理解をしていただくことが難しかった。

(委員) 応援を求められた側の方たちは、「こういうことがあれば」というのが、何かあれば教えていただきたい。

(事務局) 消防庁リエゾンとして、実際に熱海市の現場に行き、現地で動いた。その中で1つ悩ましかったのは、関係機関の方々とある程度顔を見せ合いながら仕事をしていて、フランクに意見を交わし合うことに勇気が要ったこと。いかにフランクにお互いに意見を交わせるのかというのが、1つ大事なポイントだったかと思っている。活動を調整する中で1つ大きい示唆をいただいたのが、防衛省のプレゼン中、熱海での気づきで全体構想、段階によって進めるべきとおっしゃっており、実際にパッとみんなで見ながら対応を検討できたら、今後より良くなると思った。

(座長) それぞれの機関では、図上訓練はかなりやっていると思うが、合同でやるというのはあるのか。

(関係機関) 担当は別だが、知っている範囲でお答えをする。現地対策本部訓練や、コロナ禍で実際に集まったもの、実際に集まった者が中心になってオンラインの討議になったものとか、そういった形で訓練を行っている。図上訓練とは、少し形式が異なっていて、現地対策本部を立ち上げて、そこでどういうことを行うのかというのを、シナリオに基づき、都道府県も参加をいただき、実際に訓練を行う。また、その後に討議を行うというようなことを行っている。

(座長) そういったことで顔を合わせ、親しくなっているというのがいいと思う。

(委員) それぞれの連携をあえて阻害する要因は何なのか。こういうことが、ざっくばらんに出てくると、今後の方向性が見えると思う。特に気にしているのは、それぞれが依拠している法律が違うと思うので、それぞれが何までできるのか、どこまではできないのかということをお互いに知らないと、その辺りの連携がうまくいかない。あと、自治体に関しても、ご説明をお聞きすると、近いところの自治体、例えば警察、消防、自治体という連携は、ある程度取れているようだが、自治体の域を超えたクロスの連携も、これから必要になってくる。とんでもないところで災害が起こることが考えられるので、その辺りがどういう可能性があるのか、少し気になったところ。

(座長) 先日、火災学会で林野火災のシンポジウムがあり、ヘリコプター、空中消火での地図の話があり、航空自衛隊の方の持っている地図は、マトリクス、座標が入っていて、共通の座標を使ってやるということであった。航空自衛隊さんの持っている地図をみんなで共有して使って、うまく活動できたという話を聞いたが、自衛隊は、その地図の共有はできるのか。できるのなら、自衛隊地図をみんなで共有するのが、一番よいのではないかと思うが、いかがか。

(関係機関) 自衛隊地図をそのまま共有することは、情報保全に関わる課題がある。しかし、もともと使っている地図については、国土地理院が発行している地図をベースに使用している。座長が言及された共通の座標は、世界標準である UTM 座標がベースであると思う。自衛隊で作成したものをそのまま使用するというところは、保全上の部分に関わる可能性があるが、UTM と国土地理院が発行したものを使用すれば、私の知る限りでは他の機関の方も使用できるのではないかと思う。

(座長) 消防は普通地元で活動するので、地図を見なくても支障なく着くが、応援部隊はそうはいかない。別の機関になればますますそうなる。あらかじめ準備しておくことを考えられたらいかがかと思うが、いかがか。

(委員) 今、座長がおっしゃられたことは、結構重要なところ。各部局が持っているツールが標準化されていないと、うまく連携ができない。阪神淡路大震災のときに、無線がそれぞれの周波数が違うので、交信ができなかったということが、反省として挙がっていたように記憶している。座長のからのご指摘を聞いて、今回の熱海の土石流災害でも、物理的なツールというだけではなくて、情報ツールでの連携ということも重要なことになると思った次第である。

(座長) いろいろなもので標準化できるものはしておいたほうがいいと思うが、具体的に何か。簡単に標準

化できないものも多いと予想される。それを1個1個詰めていく必要があるのではないか。

(事務局) 先ほど地図の話があったが、高度化検討会の下部に、実務者の検討会、関係機関の検討会がある。その中で共通地図の作成が1つテーマになっている。応援部隊が共通言語のような形での地図をしっかりと共有して、救助活動方針をしっかりと立てる、支援体制を整える、そういったものに使えるものをつくる提言は掲げていくことで、検討している。ISUTさんの地図情報や、消防本部が持っている住宅地図など、いろいろな地図があるが、その場で使う地図はこれで行きましょうということを、早い段階で、皆さんで意思統一をして情報共有をしていくことは、示していきたいと考えている。

(座長) 内閣府がつくられたISUTをベースにするのがいいのではないかな。

議題(5) 今後の検討方向性について、事務局から【資料4】に基づいて説明。

(座長) 先生方からご意見をいただきたいと思うが、いかがか。

(委員) キーワードとして、リーダーシップというキーワードを入れられたほうがいいのかと思う。意識面のところになるが、プロジェクトチームなので、それぞれの異なる組織をまとめ上げるということと同時に、明確な指示を出す能力という観点である。CBTAの中の1つのコンピテンシーになるかもしれないが、明示的に示されたほうがいいのかと思った。

(事務局) ご指摘の部分は、しっかりとキーワードに入れて、検討していきたい。

(委員) 現状の論点を整理していただいて、特にこの内容について違和感はないので、このとおりに進めていただければと思う。

(座長) 消防機関の方からいかがか。

(委員) 他の消防本部が市長部局になっているので、広域消防として1つの特性として挙げると、松本広域消防局は、中核市の松本市を中心として、8市村で構成されているので、災害のときには、災害対策本部の一員というよりは、リエゾンを派遣するというところで体制を整えている。中核人材の育成の1つとして、他市への業務の派遣もやっている。ここの中でも、先進的多様な取り組みを促進する教育体制というところに入っているが、研究していきたい。

(委員) 関係機関と連携ということで、われわれの消防本部、山岳部から離島まで管轄しており、離島には救急艇も配備している。救急艇で運べないときには、海上保安庁にお願いして、巡視艇で運んでいただくという協定書も交わしており、連携は取れていると思う。今後の検討の方向性の中で、Know-Whyの意識というところで、人材育成をしていく上で、なぜ必要なかを認識して、育成をしていきたいと思う。ニーズの最下段のところにある映像資料、現場映像を撮影して、研修するために、われわれも実際に試みているが、個人情報取得するところで、行政の審査会に審査をしていただかなければならないというところで、市町村単位でこれを解決するのがなかなか大変である。国として一歩進んだ研修体制を取っていただければ、われ

われ小さな市町村としては助かる。

（委員）検討の方向性については、このままでよろしいと思っている。関係機関と連携の部分につきまして、われわれも不十分なところが非常にあって、現場でも災害対策本部等でもそうであるが、関係機関と連携する上で、自分たちが向き合っている方たちが、どういう組織や体制で、その中でどういう立場の人と自分が話しているのかを深く理解する必要がある。それができないと、なかなか顔の見える関係づくりも深まっていけないという気がした。そのため、本日いただいたプレゼン内容も、今後教育をする上で、中核人材として知っておかなくてはいけないのかと思った。